
第3部

「健康はむら21」の 推進と評価

1 計画の推進に向けて

「健康はむら 21」はヘルスプロモーションの理念に基づいた羽村市民（みんな）の健康増進を目指した計画です。本計画では、市民（個人や家庭）や職域（企業等）地区組織（町内会・自治会・健康づくり推進員等）が行う健康づくりに関する主体的な取り組みについて明示されています。

「健康はむら 21」の推進がはかられ、「市民が生涯、元気で生き生きと暮らすことができる町」を実現するためには、まず「健康はむら 21」を市民や関係組織等と共有することが必要です。

「健康はむら 21 ダイジェスト版」を作成し、あらゆる機会を通して市民や職域、地区組織等へ配布するとともに、広報はむらやホームページ等、多様な方法で計画の周知に努め、健康づくりへの取り組みの方向性について、羽村市民（みんな）と共通認識をはかります。

（1）情報の発信と活用

「健康づくり」の方向性を共通認識した上で、市民や関係組織等が一体となって健康づくりに取り組むためには、身近で活用できる情報が、必要な時に必要な人に届く仕組みになっていることが大切です。

今までも行政や企業の健康保険組合等をはじめ、各所で健康づくりに関する様々な事業を計画し、関係者の参加を呼びかけてきました。

しかし、それらの情報が必ずしも必要な人に届き、活用されていたとはいえないのが実情です。

各所で行われている健康づくり関連事業の情報を整理し、更に広域的にも（利用できる近隣市町村の施設なども掲載された）活用できるパンフレットを作成し、市民が情報を得やすい体制を整備します。

また、「広報はむら」をはじめ「回覧板」や「市のホームページ」等、既存の情報伝達の方法のほか、市民（健康づくり推進員）と共に作成した「健康づくり推進員だより」の発行や健康課独自のホームページの開設など、情報を周知する方法の多様化もはかっていきます。

更に講習会等に参加する時間の余裕がない人が情報を得られる場として、市役所ロビーや商店等でポスターの掲示やパンフレットの配布等を行い、市民が健康づくりに取り組む際に必要と思う情報が、必要な時にいつでも気軽に入手できる仕組みをつくります。

(2) 市民・地区組織・職域（企業等）・行政との協力と連携

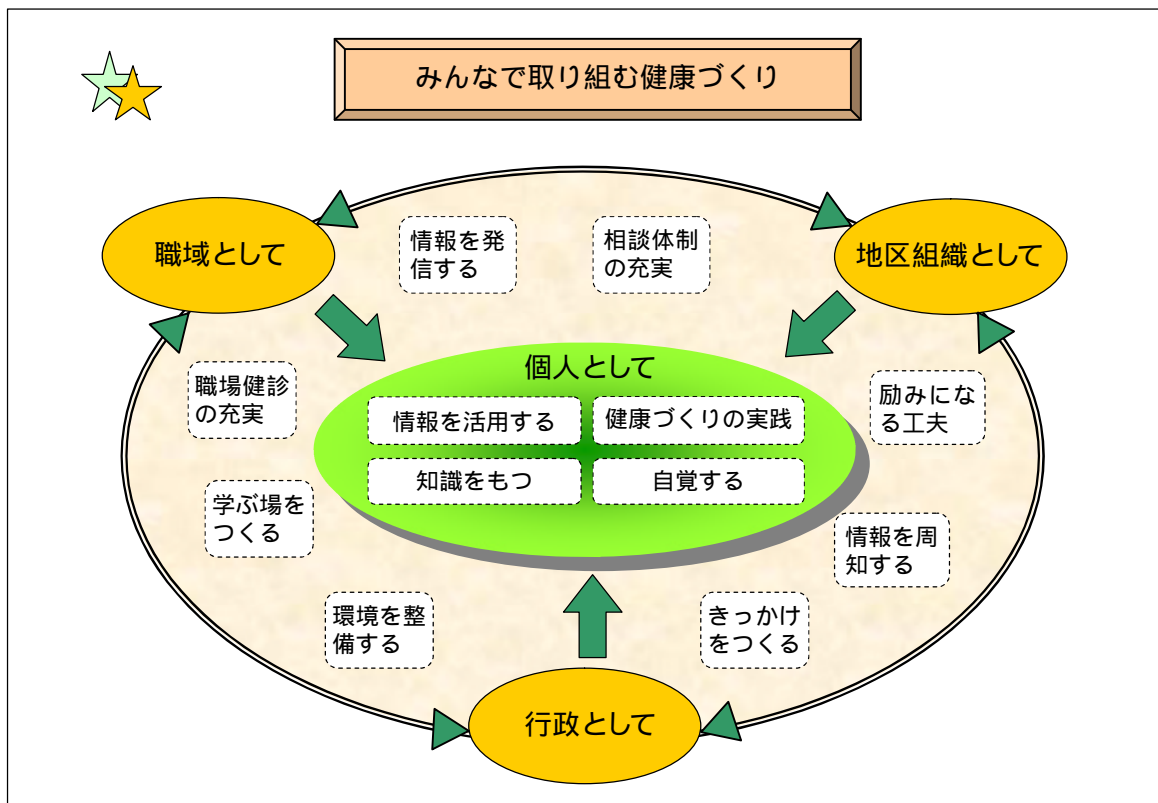
市民が主体的に健康づくりに取り組み、その行動を継続させていくためには、個人の取り組みのほかに、職場や地域の役割が重要になってきます。特に働き盛りの市民にとって、一日の大半を過ごす職場における上司や同僚の健康づくりに対する認識が大きく影響を及ぼします。

職場（企業等）では健康診断の結果に基づく健康管理面への支援とともに、食事や休養等、健康的な生活に関する情報やストレス等、心の健康に関する情報が職場内で得られ、気軽に相談できる体制が整備されていることが必要になってきます。また、自分や周囲の人の心身の変調に気づき、早期に対応できるよう知識を学ぶ場として職場に研修の場があることも必要です。

町内会・自治会でも、誰もが参加できる健康づくり関係の事業を実施したり、地域の健康づくり推進員や体育指導委員等が身近な場所で情報を発信し、誘い合って健康づくりに取り組む体制を整備することが必要です。

行政は、地区組織や企業に健康情報を発信したり、環境面で市民の健康づくりを支援するとともに、保健師や栄養士、運動指導員等の講師を派遣する等、技術面での支援を行います。

ヘルスプロモーションの理念の実現のために、市民・職域・行政がそれぞれの役割を持ちながら、お互いに協力と連携ができる体制の構築をはかります。



(3) 健康づくり推進員による計画の推進

「健康はむら 21」は、市民一人ひとりが推進の主役です。市民が主体的に健康づくりを推進していくためには、地域における健康づくりの担い手である、健康づくり推進員の役割が重要になってきます。

行政は、健康づくり推進員への健康情報の提供や健康づくりについて学ぶ場の提供を行い、健康づくり推進員を育成します。また、健康づくり推進員が地域で活動を行う際の技術支援や事業を運営する際の協力等を行うなど、その活動を支援します。

健康づくり推進員は、身近な地区組織の住民に健康情報の周知をはかったり、市民が健康づくり事業や交流事業に参加するための支援や身近に参加できる講座の企画などを行い、所属する地域住民の健康の増進に努め、地域住民が健康づくりに自ら取り組むための活動を地域に広げます。

このような健康づくり推進員と行政との協力により、市民一人ひとりの健康レベルの向上を目指します。

(4) 市民や職域の意見を反映させた進行管理の実施

「健康はむら 21」の推進状況については、市民・職域(企業・商工会・農業団体)・行政の代表者で構成する協議会において、その進行状況を確認します。

また、必要に応じて健康づくり推進員や職域等代表者による検討部会を設置・開催し、進行状況の確認を行います。

2 計画の評価

「健康はむら 21」の目標年度は、平成 24 年度(2012 年)と定めています。評価は、数値による評価ばかりではなく、健康づくりに対する市民の意識の変化や行動の変化等を総合的に評価し、今後の健康づくりの対策に反映させるものです。

第 4 部 | 資 料

1 評価指標一覧

(1) 生活習慣病を予防する

評価指標	現状値	目標	評価時期	
			平成 20 年度	平成 24 年度
BMI「標準」の割合	全体(68.5%)	増やす	意識調査	意識調査
男性40・50歳代のBMI「肥満」の割合	男性(34.1%)	減らす	意識調査	意識調査
女性30歳代のBMI「やせ」の割合	女性(19.1%)	減らす	意識調査	意識調査
週1回以上、体重をはかる習慣がある人の割合	全体(44.7%)	増やす	意識調査	意識調査
自分の理想の体重がBMI値「21~23未満」の人の割合	男性(54.6%) 女性(24.9%)	増やす	意識調査	意識調査
週2回以上、1回30分以上の運動を1年以上継続している人の割合	全体(15.7%)	増やす	意識調査	意識調査
日ごろ意識的に体を動かしている人の割合	全体(58.8%)	増やす	意識調査	意識調査
栄養バランスを考えて食事をとる人の割合	全体(80.5%) 男性67.2/女性91.1	増やす	意識調査	意識調査
自分にちょうどよい1日のカロリーを知っている人の割合	全体(28.9%) 男性22.7/女性33.6	増やす	意識調査	意識調査
1日3食食べる人の割合	全体(83.9%) 男性79.3/女性88.1	増やす	意識調査	意識調査
野菜を毎食食べている人の割合	全体(69.0%) 男性63.2/女性73.8	増やす	意識調査	意識調査
脂肪分の多い食事をよく食べる人の割合	全体(57.0%) 男性68.8/女性48.6	減らす	意識調査	意識調査
薄味を心がけている人の割合	全体(49.0%) 男性35.5/女性59.3	増やす	意識調査	意識調査
甘味食品を1日2回以上食べる人の割合	全体(41.2%)	減らす	意識調査	意識調査
1日1回以上、家族や友人等と一緒に食事をとる人の割合	全体(88.5%) 男性82.9/女性93.3	増やす	意識調査	意識調査
栄養成分表示を参考にしている人の割合	全体(47.3%) 男性30.9/女性59.8	増やす	意識調査	意識調査
栄養成分表示を参考にしたいと思う人の割合	全体(66.9%) 男性55.3/女性76.0	増やす	意識調査	意識調査
健康づくり協力店の数	20店舗	増やす	保健所資料	保健所資料
飲酒の適量を知っている人の割合	全体(23.5%)	増やす	意識調査	意識調査
多量飲酒(1回3合以上)している人の割合	男性(14.5%) 女性(2.5%)	減らす	意識調査	意識調査
毎日飲酒している人の割合	男性(27.3%) 女性(10.4%)	減らす	意識調査	意識調査
定期的に健診を受けている人の割合	男性(78.6%) 女性(55.1%)	増やす	意識調査	意識調査
基本健康診査の受診者の割合	全体(52.9%)	増やす	基本健診	基本健診
健診で健康状態を確認できた人の割合	全体(90.1%)	増やす	意識調査	意識調査
がん検診の結果、「要精密検査」と判定された者のうち、精密検査を受けた人の割合	全体(60.4%)	増やす	がん検診データ	がん検診データ

評価指標	現状値	目標	評価時期	
			平成 20 年度	平成 24 年度
健診が健康づくりの動機付けになった人の割合	全体 (77.0%)	増やす	意識調査	意識調査
「健康はむら 2 1」を知っている人の割合	全体 (-)	増やす	意識調査	意識調査
健康に気をつけている人の割合	全体 (67.6%) 男性 62.5/女性 71.6	増やす	意識調査	意識調査
60 歳で 24 本以上自分の歯を保有する人の割合	全体 (64.3%)	増やす	成人歯科健診 ^ア	成人歯科健診 ^ア
1 日 1 回は十分な時間をかけて歯を磨く人の割合	全体 (26.3%)	増やす	意識調査	意識調査
定期的に歯の健診を受けている人の割合	全体 (29.8%)	増やす	意識調査	意識調査
タバコが心臓病に及ぼす影響について認識している人の割合	全体 (47.5%)	増やす	意識調査	意識調査
タバコが脳卒中の発症に影響があることを認識している人の割合	全体 (34.5%)	増やす	意識調査	意識調査
タバコを吸う人の割合	男性 (46.7%) 女性 (19.0%)	減らす	意識調査	意識調査

(2) こころの健康が保てる

評価指標	現状値	目標値	評価時期	
			20 年度	24 年度
ストレスが大いにある人の割合	男性 (28.0%) 女性 (28.6%)	減らす	意識調査	意識調査
ストレスが大いにあるときに相談できる人がいる人の割合	男性 (52.9%) 女性 (86.2%)	増やす	意識調査	意識調査
1 日 1 回以上、家族や友人等と一緒に食事をとる人の割合	男性 (82.9%) 女性 (93.3%)	増やす	意識調査	意識調査
仕事以外で人との交流機会のある人の割合	男性 (58.6%) 女性 (77.3%)	増やす	意識調査	意識調査
睡眠が充分とれていると感じている人の割合	男性 (48.4%) 女性 (53.3%)	増やす	意識調査	意識調査
ストレス解消法がある人の割合	男性 (69.7%) 女性 (78.5%)	増やす	意識調査	意識調査
早期に相談できる場所・機関を知っている人の割合	未把握	増やす	意識調査	意識調査
心の健康づくり講座の参加者数	全体 (48 人)	増やす	実績	実績

2 羽村市健康増進計画「健康はむら 21」審議会条例

(設置)

第1条 健康増進法(平成14年法律第103号)第8条第2項に基づく羽村市の健康増進計画「健康はむら 21」(以下「計画」という。)の策定に関する調査及び審議を行うため、市長の付属機関として、羽村市健康増進計画「健康はむら 21」審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、計画の策定に関する次の事項について調査及び審議し、市長に答申するものとする。

- (1) 市民の健康寿命の延伸及び主観的健康感の向上に関すること
- (2) 計画の基本的な考え方及び具体的な展開に必要な施策に関すること
- (3) その他計画の策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 知識経験者 1人
- (2) 医療関係団体の代表者 2人以内
- (3) 町内会、自治会の代表者 1人
- (4) 健康づくり関係団体の代表者 3人以内
- (5) 商工業及び農業関係者 2人以内
- (6) 羽村市健康づくり推進員 1人
- (7) 関係行政機関の職員 3人以内
- (8) 市民公募委員 2人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する市長への答申をもって終了する。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の会議への出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、市民の健康管理に関する事務を所管する課において処理する。

(委任)

第9条 この条例について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

3 「健康はむら 21」審議会委員名簿

(敬称略)

	構成	所属等	氏名	その他
1	知識経験者 1 名	(社) 地域医療振興協会	藤内 修二	ヘルスプロモーション研究センター・理事
2	医療関係団体の代表者 2 名	羽村市医師会	山川 淳二	山川委員 院長
3		羽村市歯科医師会	井上 雄温	井上歯科医院 院長
4	町内会・自治会の代表者 1 名	羽村市町内会連合会	中野 康治	羽村市町内会連合会 副会長
5	健康づくり関係団体の代表者 3 名	西多摩栄養士会	本多 佳子	西多摩栄養士会 羽村地区会員
6		羽村市体育協会	柴田 昌孝	羽村市体育協会会長
7		市民サークル	高松久美子	市民サークル 世話人
8	商工業及び農業関係者 2 名	羽村市商工会	中村 道郎	自営(三ツ矢)
9		羽村市農業団体協議会	加藤よしの	農業後継者
10	羽村市健康づくり推進員 1 名	羽村市健康づくり推進員	杉浦 伸一	健康づくり推進員 栄町第二選出
11	関係行政機関の職員 3 名	東京都西多摩保健所	城所 敏英	西多摩保健所保健対策課課長(医師)
12		東京都西多摩保健所	金丸 典子	西多摩保健所保健対策課地域保健第 2 係係長(保健師)
13		青梅労働基準監督署	望月 昇	青梅労働基準監督署 安全衛生担当課長
14	市民公募委員 2 名	(市民公募)	斎藤 恵子	公募委員
15		(市民公募)	天野 湛美	公募委員

4 「健康はむら 21」審議会の実施経過

区分	開催日	内容	参加者数
第一回	平成 16 年 7 月 27 日	委嘱状の交付 委員紹介 諮問 「健康はむら 21」概要の説明 その他	15 名
第二回	平成 16 年 9 月 14 日	健康づくりに関する重点課題と今後の方向性について 目標 1 から 3 について、市民や行政の取り組みに関する検討	14 名
第三回	平成 16 年 10 月 14 日	グループワーク 目標 4 以降について、市民や行政の取り組みに関する検討	12 名
第四回	平成 17 年 1 月 25 日	「健康はむら 21」素案の検討	14 名

5 「健康はむら 21」検討部会委員名簿

(1) 「健康はむら 21」検討(庁内)部会委員 (敬称略)

	所属等	役職	氏名
1	産業振興課産業環境係	課長補佐	加藤 博
2	生活環境課生活環境係	課長補佐	加藤 秀樹
3	体育課スポーツ振興係	係 長	堀松 英紀
4	社会教育課生涯学習係	係 長	中野 裕
5	秘書課秘書係	係 長	横手 和子
6	高齢福祉課高齢福祉係	係 長	松原 隆
7	企画課企画担当係	係 長	伊藤 文隆
8	職員課給与厚生係	係 長	森谷 誠
9	羽村市社会福祉協議会	主 任	大高 淳子
10	会計課会計係	主 事	笹本 弘子

(2) 「健康はむら 21」検討(職域)部会委員 (敬称略)

	所属等	役職	氏名
1	日野自動車(株)羽村工場	企 業	黒川 雅夫
2	光洋精工(株)東京工場	企 業	一枝 大和
3	(株)福島屋	企 業	岸 英機
4	(有)ちんか	商 工 会	増田 一仁
5	羽加美不動産(株)	商 工 会	羽村千枝子
6	(有)みとも商会	商 工 会	田中フクヨ
7	(有)寿屋ベーカリー	商 工 会	長 文夫
8	(株)ロゼ企画	商 工 会	竹田 澪子
9	三ツ矢	商 工 会	中村 道郎
10	羽村市農業団体協議会	農業団体	小作 和浩
11	羽村市農業団体協議会	農業団体	宮川 豊
12	羽村市農業団体協議会	農業団体	加藤よしの

(3) 「健康はむら 21」検討(市民)部会委員

*町内会・自治会推薦の健康づくり推進員 (敬称略)

	町内会・自治会名	氏名
1	川 崎 東	島 田 洋子
		伊 藤 定雄
	川 崎 西	佐 伯 邦子
		田 村 あい子
	上 水 通 り	高 橋 律子
		市 川 長司
神 明 台	宮 寺 稔	
	大 住 あけみ	
2	双葉富士見	佐 藤 洋子
		川 島 紀子
	神 明 台 上	稲 子 佳子
		千 田 拓
	神 明 台 住 宅	澤 崎 豊
	都 営 神 明 台	佐 藤 よし子
笹 部 純子		

	町内会・自治会名	氏名
3	本町第一	岩久保ユキ子
	本町第二	羽村喜代子
	本町第三	星光三
	東第一	中林淳子
		森田義子
	東第二	島田敏子
清流	阿部富美子	
	梅山京子	
4	緑ヶ丘第一	清水政男
		高野恒吉
	緑ヶ丘第二	山下九州男
		高藤富夫
	緑ヶ丘三丁目	宮沢啓
		渡辺龍音
	緑ヶ丘西	松崎栄一
		大山均
5	五ノ神東	鈴木泉
		小林房江
	五ノ神中	増毛容一
		渡辺利秋
	東台	根元英二
	富士見平第一	藤井忠市
関根巖		
6	奈賀一	徳永啓子
		指田順子
	奈賀二	青木明子
	田ノ上第一	鎌田好子
		多田加代子
	田ノ上第二	野口敏雄
	田ノ上第三	園田清
旭ヶ丘	恒松茂	
7	間坂第一	岩谷隆司
	間坂第二	辺見勉
		佐々木さと子
	宮地	鎌倉芳子
		西野礼子
	美原	浦野雅文
内田千恵美		
8	小作本町	井梅伊都子
	小作台東	石倉和雄
		伊藤保久
	小作台西	坂下訓子
		尾張輝夫
	栄町第一	森邊雅美
		長田四郎
	栄町第二	市山雄三
杉浦伸一		
		杉山昭彦

6 検討部会の実施経過

(1) 市民部会

区分	開催日	内 容	参加者数
第一回	平成 15 年 11 月 13 日	概要説明 グループワーク 日常感じている健康上の課題	26 名
第二回	平成 15 年 11 月 20 日	グループワーク 健康上の課題から、どんなことが必要になってくるか検討 市民意識調査について	13 名
第三回	平成 15 年 12 月 11 日	グループワーク 健康づくりについて、私たちが取り組めることを検討	19 名
第四回	平成 16 年 1 月 22 日	グループワーク 市民として取り組めることのまとめ	13 名
第五回	平成 16 年 2 月 19 日	部会・推進員活動のまとめ 審議会委員の選出	19 名

(2) 職域部会

区分	開催日	内 容	参加者数
第一回	平成 15 年 9 月 25 日	概要説明 意見交換 日常感じている健康上の課題	10 名
第二回	平成 15 年 11 月 13 日	意見交換 日常感じている健康上の課題 体系図の説明	6 名
第三回	平成 15 年 12 月 9 日	アンケート案の検討	5 名
第四回	平成 16 年 6 月 1 日	意見交換 課題・具体的対策について	9 名
第五回	平成 16 年 6 月 30 日	意見交換 課題・具体的対策について 部会のまとめ	8 名

(3) 庁内部会

区分	開催日	内 容	参加者数
第一回	平成 15 年 10 月 17 日	概要説明 意見交換 日常感じている健康上の課題	7 名
第二回	平成 15 年 11 月 4 日	意見交換 日常感じている健康上の課題 体系図の説明	6 名
第三回	平成 15 年 12 月 10 日	アンケート案の検討	6 名
第四回	平成 16 年 6 月 9 日	意見交換 課題・具体的対策について	7 名
第五回	平成 16 年 6 月 30 日	意見交換 課題・具体的対策について 部会のまとめ	7 名